

議 事 録

会議の名称	第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和5年7月20日(木) 午後7時～
開催場所	羽村市役所4階 特別会議室
正副会長	川村孝俊会長 川津紘順副会長
出席委員	川村孝俊、中村正人、五十嵐寛人、田畑正彦、川津紘順、 奥平睦美、中土善雄、栗原悦男、佐藤直人、小川麻紀、 渡辺あや子、野口和、成沢崇志
欠席委員	横内正利、浅野光男
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、 介護予防・地域支援係長、介護保険係長、介護認定係長、 高齢福祉係主事、介護予防・地域支援係主任、介護保険係主任、 介護認定係主事、策定支援業者2名
会議内容	1 開会 2 議事 (1) 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画進捗状況 について (2) 第9期介護保険事業計画の骨子について 3 事務連絡
会議資料	資料13 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画進捗一覧 資料14 第9期介護保険事業計画の骨子案

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 及 び 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>ただ今より、第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催します。</p> <p>(資料の確認)</p>
会 長	<p>2 議 事</p> <p>次第に沿って議事を進行してまいりますが、その前に事務局にお伺いします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事 務 局	<p>傍聴希望者はありません。</p>
会 長	<p>「(1) 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画進捗状況について」に関して、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(1) 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画進捗状況について (資料13のうち「基本目標1 生涯現役に向けた環境づくり」に基づき説明)</p>
会 長	<p>ご意見はございませんか。感想でも結構です。</p>
副 会 長	<p>10番の「2.健康診査の促進」で示されている受診率は、75歳以上すべての方の平均ですか。</p>
事 務 局	<p>受診率の対象は、75歳以上の全年齢です。</p>
副 会 長	<p>年齢ごとの受診率はわかるのですか。</p>
事 務 局	<p>受診率は全体でしか把握していません。</p>
会 長	<p>東京都の中で、羽村市は受診率が高いほうですか。</p>
事 務 局	<p>少し前の話ですが、比較的市部のほうが75歳以上の特定健診受診率や40歳からの若い世代の受診率が高い傾向にありますが、それほど大きな差はなく、全国的にみると都心部の受診率は低いようです。</p>
副 会 長	<p>大学の同級会で、80歳以上になったら特定健診で悪いところが見つかって病院に行くのは嫌だということが話されていきました。75歳以上の受診率が高いとはいえ、80歳以上の受診率は低いということはないのでしょうか。</p>

事務局	<p>健康診査は日ごろの生活習慣を見直し改善を図るためのものです。病気が見つかりと怖いという意見も聞きますが、今後もずっと健康でいてほしいという思いがありますので、ぜひ受けていただきたいと思います。</p>
会長	<p>健康寿命を延ばすことが一つの目標でもあるため、健診の受診率を上げていきたいと思います。</p> <p>コロナで行事ができずに事業の見直しにもつながっているところもありますが、コロナの中でも比較的事業が続けられているところもありますので継続して行っていただければいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>妻の母が認知症で困っており、体が硬くなり筋肉は落ちてきているのに本人の自覚はありません。「(2) 運動を通じた健康づくりの推進」にはぜひ参加してほしいと思いました。羽村市の65歳以上の高齢者は2020年度で1万3千人とのデータを見たことがあります。それに対し、「四季のウォーク」や「体力づくり教室」では延べ人数にすると参加者は1回あたり20人前後ではないかと思われ。これは少ない気がしますが、計画通り進捗しているということですか。これで十分な効果がある人数ということでしょうか。目標の人数は設定しているのですか。</p>
事務局	<p>「四季のウォーク」については定員40名で、応募が記載の人数となっています。「体力づくり教室」については、コロナの影響により想定人数よりも少なくなりました。</p>
委員	<p>少なく感じますので、もっと多くの高齢者が参加したほうが良いと思います。健康診断の受診率が高いようなので、こういうところから、体を動かすようにと誘導していくと、もっと効果が出るのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>コロナが大変な時期はとりあえず過ぎたのではないかと思いますので、今後は市のほうでもそういった取り組みをしっかりと進めてください。</p>
事務局	<p>「四季のウォーク」や「体力づくり教室」は、スポーツ推進課で所管しており、スポーツ推進計画の中では家事等もスポーツと捉えてやっというと考えています。これらの取組は、高齢者に限らず全年齢を対象としているため、高齢者がどれくらい参加しているのかは読み取れませんが、高齢福祉介護課ではフレイル予防体操教室を実施しています。令和3年度あたりから月1回を3回に、今年度から会場を2カ所に増やし、高齢者になるべく運動に参加していただくようにしています。また、要支援等の認定が出た方には、リハビリテーション専門職の方の指導を受けていただくことで元の生活に戻れるように取り組んでいます。「体力づくり教室」とは別の事業になりますが、高齢者に特化した事業は充実させています。</p>

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

会 長	介護保険のリハビリとの関連でも出てくると思われますので、その際にご意見をいただきたいと思います。
委 員	6番の「2. 体力づくり教室（運動ダイエット）の開催」と7番の「3. 健康体操の実施」は、どちらも運動したり体操したりするようですが、内容に違いはあるのですか。
事 務 局	「体力づくり教室」は年度ごとに8回開催しており、運動ダイエットを実施しています。「健康体操」はスポーツセンターのメニューの中にあり、高齢者を中心に毎週体操やウォーキングを行っています。1回で行う教室と毎週やっているトレーニングメニューといった違いになります。
委 員	これらの取組をもっと浸透させるためには、各高齢者クラブに出張したりしてはどうでしょうか。
会 長	他にはいかがですか。それでは、基本目標2に移ります。
事 務 局	（資料13のうち「基本目標2 地域における総合的な支援体制づくり」に基づき説明）
委 員	54番の「3. 家族介護慰労金」について、当事者が申請しなければ重度の要介護者を介護していることを発見することはできないのではないのでしょうか。民生委員も友愛訪問員も地区によっては不在な所があるようです。こちらからこのような方を発見する機能が乏しいのではないかと思いました。日常的に酸素が必要だったり、痰の吸引が必要だったり、24時間点滴をしていたり、胃ろうをしていたりする方を重度の方と考えていますが、このような人を介護している方は、その人を置いて買い物に30分外に出ることも難しいと思います。令和3年度に1件の実績がありますが、このような介護者を介護サービスの利用につなげる働きかけも必要です。低所得のためにサービスの利用を控えている場合もあるのではないかと思います。
会 長	ご意見ということでよろしいですか。他にいかがですか。
委 員	37番に「ファシリテーター入門講座」とありますが、「ファシリテーター」とは何でしょうか。
事 務 局	一般的な意味合いですと、会議やグループワーク等における司会の役割を担い、参加者の活発な発言を促す存在を指しています。
委 員	39番の「4. 町内会・自治会活動への支援」で示されている加入率は、全世帯に対する加入世帯の割合ですか。

事務局	おっしゃる通り、加入世帯数を全世帯数で割った数です。
委員	つまり、全高齢者世帯に対する加入高齢者世帯ではないということですね。これでは、どれだけの高齢者が未加入なのかわかりません。それがわかれば町内会活動としても有益な数字が得られると思います。加入していた人が、高齢により、いろいろな担当作業や催しへの参加が大変になったり、健康上の都合等で退会してしまったりすることが多いです。地域での見守りということでは町内会の活動は有益な部分があると思いますので、だからこそ入っていただきたいのです。町内会連合会の加入促進部会でも、加入促進と退会防止が大きなテーマとなっています。
会長	町内会の加入率については、いろいろなところで話題になっています。
委員	43番と44番にあるように、民生委員は去年までは実態調査を行っていましたが、今年には行わないということです。調査は大変でしたが、見守りもできて意義があったと思っています。コロナ禍でも、亡くなられたり家の中で転倒したりされたという情報が入ってきます。そういった方々に会って関係機関につなぐことを目的としてやってきており、地域包括支援センターができた頃は、センターにつなげていくように努め、かなり浸透してきたように思っていました。しかし、民生委員が足りなくなり、今年の調査はできないのですが、いろいろなところが見えなくなり、これから年を取っていく人たちに目が行き届かなくなり、つなぐことができなくなるのではないかと心配です。これからますます必要になっていくのではないのでしょうか。今まで協力してみんなでやろうとしてきたことが、コロナで断ち切られてしまい戸惑いましたが、だんだんとそういうものかと思う自分もいます。民生委員が見守りの必要な人の書類を出して見守っていますが、民生委員の代わりに友愛訪問員が見てくれる場合もあります。しかし、どちらもいない場合どうになってしまうのでしょうか。見落としがあったりしたら大変なことになるのではないかと不安を感じています。
会長	特に「2ヶ年評価」が「C」、すなわち「要見直し」になっている項目は、それに代わるものは必要か、これからの計画にも入れていくべきか、あるいはやり方を工夫していったほうがいいのか等の考え方がいくつかあると思います。今日は進捗状況の説明を受け、それについての意見を伺っていますが、新しい計画の中にどのように位置づけてほしいかといった意見もいただきたいと思います。
委員	61番の「4. 高齢者おむつ給付事業」について。ひと月の給付が少ないように感じます。紙パンツと紙おむつは1枚100円、尿取りパッドは70円程度します。月にすると5000円くらいかかり、羽村市では4000円の給付となっています。低所得の方はこれでは全然足りなく厳しいです。取り替える回数を減らしていることも考えられるため、ぜひ給付の額を上げていただきたいと思います。

委員	<p>30番のところで、備考に「相談の対象者の拡大に対応できる体制の強化が必要。」とありますが、何のために拡大するのですか。</p> <p>また、独居の高齢者がどのくらい増えているかがわかるデータはありますか。</p> <p>70番の「1. 福祉教育の充実」で、中学生が職場体験をしています。体験が一過性のプログラムになっていると、受け入れ側として感じています。高齢者施設で中学生を受け入れるとなると、認知症の人とどう接するのかが難しく、人権擁護の視点からもう少し事前に勉強してきてほしいと思います。打ち上げ花火のように、ただ来て終わりというのでは、何のためにやっているのか疑問に感じます。教育委員会とも連携し、教育して体験に臨んでほしいと思います。</p>
会長	<p>30番の「拡大」とは「増加」ということですね。</p>
事務局	<p>家族等への支援が必要な場合もあるため、多様な相談に対し、関係各課が連携し、相談できるような態勢を整えるということで記載しています。</p>
事務局	<p>独居高齢者については、国勢調査の結果を計画に掲載しています。資料14「第9期介護保険事業計画の骨子案」の12ページに高齢独居世帯の推移がありますが、羽村市も割合は伸びていっており、令和2年度で全国も羽村市も12.1%、東京都が11.2%なので、東京都の割合よりも羽村市は多くなっています。</p> <p>中学生の体験学習については、1年生で認知症サポーター養成講座を行い、2年生で体験に行くようにしているのですが、教育委員会にそういった意見があったことは伝えたいと思います。</p>
委員	<p>独居高齢者の男女比はわかりますか。今後、高齢者の居場所づくりをやっているとした時に参考になると思います。</p>
事務局	<p>国勢調査でどの程度のデータを取っているかということになります。羽村市の住民基本台帳からは出せないため難しいのですが、健康寿命の観点から考えると女性のほうが多いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>少し古いデータですが、平成22年時点で全国的な一人暮らしの男性が179万7千人、女性が383万人ということで、女性が圧倒的に多いです。</p>
会長	<p>他にはいかがですか。それでは、基本目標3に移ります。</p>
事務局	<p>(資料13のうち「基本目標3 高齢者が安心して暮らせる環境づくり」に基づき説明)</p>
委員	<p>80番の「1. 避難行動要支援者の支援体制の推進」について、個別避難計画を優</p>

	<p>先度の高い方から作成しているとありますが、現在の具体的な進捗は何%くらい進んでいるのですか。</p> <p>82番の「3. 要援護高齢者の避難先の確保」について、協定を締結してから14年くらい経っていますが、現状の確認や話し合いを定期的に行い施設側と情報交換をしていただきたいという話をしましたが、それが滞っていますので、ぜひ再開してください。</p>
事務局	<p>個別避難計画の進捗に関しては、パーセンテージまでは出ていません。優先度の高い方から順次作成している状況です。</p>
委員	<p>母数となる対象者はどれくらいいるのですか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。今手元に総数の資料はございません。</p>
会長	<p>次回に出せるようなデータはあるのですか。</p>
事務局	<p>確認し、次回報告できるようにいたします。</p>
会長	<p>82番の施設との協定についての定期的な情報交換は、ご意見として伺っておきます。他にご意見等ございますか。それでは、基本目標4に移ります。</p>
事務局	<p>(資料13のうち「基本目標4 介護保険制度の適切な運用」に基づき説明)</p>
委員	<p>資料が大きくなって文字も見やすくなりました。</p> <p>羽村市としては、介護認定が少ないまちを目指しているのでしょうか。もしくは、介護予防を念頭に、介護サービスを利用しやすいまちのどちらを考えているのですか。</p>
事務局	<p>羽村市では、現在、「通所型体力向上教室」に力を入れています。これは要支援もしくは基本チェックリストに該当した方々を対象に、要介護状態になり介護保険サービスを使い続けなくてはいけなくなる前に、要支援の状態を継続するか少し前の状態に戻ることを目的としています。内容としては、リハビリテーションの専門職が一人一人に個別のメニューを考えるとというもので、今後介護予防事業に注力していきたい。</p>
事務局	<p>資料14「第9期介護保険事業計画の骨子案」の29ページに基本理念としてあるように、高齢者は住み慣れた地域で、いつまでも在宅の生活を続けて人生を送っていただくことが幸せなのではないかと捉えています。介護保険制度も医療保険制度もいろいろあるのでそういったものを使いながら、できる限り健康な状態を保ち暮らし続けていただきたいと思います。医療と介護のサービスを使わなくてはならなく</p>

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

<p>委員</p>	<p>なつたときには、制度を使って補つていくと考えています。</p> <p>ここ2、3か月の間に、要支援2や要介護1の方が要支援1となり、今まで週2回デイサービス等のサービスを使っていたのが週1回までしか使えなくなり、あきらかに体力が落ちている方が見受けられました。そういった方が利用できるサービスを提案したほうがいいのか、介護度が下がったのだからよかつたと対応したほうがいいのか難しく悩んでいました。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には、状態がよくなり、自立した生活に戻れるのが一番幸せです。まず、要支援と認定された方には、市の事業で3カ月リハビリテーション専門職の方に指導していただき、在宅の普段の生活に戻ることができれば、地域の活動に積極的に出ていただくように促していこうと考えています。介護保険を1回使い出してしまうと、老化とともに要支援から要介護に移行し、サービスが長期化していくことが全国的な課題となっています。羽村市としては、在宅に戻りこれまでの生活に戻っていただけるよう取り組んでいきます。</p>
<p>委員</p>	<p>事業所にも「広報はむら」を置かせていただいているため、体操教室等広報に載っている情報は積極的に勧めていきたいと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>昔はなかなか入れないという人がいましたが、今はどこかの施設に入れるのですか。要介護の人が入れないようなことはないわけですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>要介護・要支援の認定が出た方にはケアマネージャーが付きます。そこで必要なサービスのプランを立て、施設が必要な方には施設に入所していただきますが、以前よりは待ちが少なくなっているのではないかと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>以前はなかなか入れない人が多かつたです。</p>
<p>委員</p>	<p>108番の「1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護」にある定期巡回型訪問介護の事務所が羽村市には1カ所ありますが、ケアマネージャーが依頼したくてもマンパワー不足を理由に受けてもらえない状態が続いています。在宅で暮らし続けるために必要なサービスであると思ひますが、介護職員の不足が顕著になっています。</p>
<p>会長</p>	<p>市の基盤整備の考え方の中で、定期的に指導していくという関わり方はあるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今は1事業所しかなく、受けられるキャパシティもあります。後期高齢者や要介護認定の方が増えていますので、今後も引き続き、夜間の巡回サービスを行う事業所に参入してほしいという意見をお伝えしていきます。</p>

<p>会 長</p>	<p>他にご意見はございませんか。それでは、次に「(2) 第9期介護保険事業計画の骨子について」に関して、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>(2) 第9期介護保険事業計画の骨子について (資料14に基づき説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>本日欠席されている委員から意見が出されていますので、事務局からご紹介ください。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>浅野委員から、事前に意見を2点いただいています。 〔高齢者福祉の課題の整理について〕 人生100年時代が現実的になっている中で、今回挙げられている3つの視点は理にかなったテーマであると考えます。特に、現役時代から再雇用等による第2の現役時代が終了した後、人生はさらに20年以上ある時代となり、生涯現役のテーマは非常に重要です。しかしアンケート結果では、積極的に地域に出る姿勢の方は少ないのが現実であり、この方たちの目をいかに地域に向けさせるのが、本審議会の重要なテーマと考えています。 〔介護保険事業計画の基本的な考え方について〕 今回示された基本理念案は、わかりやすく作成されており、市民に対して第9期介護保険事業計画をPRするのに適していると考えます。なお、第8期の基本理念「自立と尊厳の保持」「健康で生きがいをもてる『生涯現役社会』の実現」「ともに助けあい支えあうまちの実現」を、第9期では基本方針に変更する提案については、一步前進することになるため喜ばしいですが、より具体性が求められることからハードルが高くなることを覚悟する必要があります。</p>
<p>委 員</p>	<p>生涯現役の基準として羽村市が考えているものとは何でしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>特に基準は定めていませんが、自分の中でできる限り自立した生活を送り、地域社会でも活躍することが、生涯現役ということではないかと考えています。</p>
<p>委 員</p>	<p>デイサービスに車に乗っていらっしゃる方もおり、買い物には行けないが家事はやっているという方もいます。どこを生涯現役と考え目指していけばいいのかわかりません。</p>
<p>会 長</p>	<p>おそらく、一人一人の生きがいや人生をどのように過ごしていくかはそれぞれ異なり、一概にここまでできればいいということではないと思います。逆に、その方がやってみたいといった生きがいのようなものを周りがどのように支えていくのが本人にとって生涯現役ということにつながっていくのではないのでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>生きがいを持っていることがよく、そういったことを目指していくのがベストということですか。</p>

<p>会 長</p>	<p>生きがいも一つだと思います。身体的に可能であれば就労ということでもいいでしょうし、何かしら自分は役に立てる人間であると思いを周りが支えていくことがいいのではないのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>そういったことが、29 ページの基本方針2に記載されていますが、修正したほうがいいというご意見があればお伺いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>前計画の基本理念を今回は基本方針として位置づけたことが変更点ですが、次回の具体的な話になった時点でもご意見を組み入れられるように進めていきたいと思えます。これで今日の議事は終了いたします。進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>3 事務連絡</p> <p>今回はまた基本理念・基本方針のところからご審議願います。基本理念は事務局で4つ提案しましたので、議論の上1つに決定していただきたいと思えます。ご自宅でもよろしくご検討ください。今後骨子案が充実していきますので、戻って基本方針を修正することも可能であると思えます。</p> <p>第4回審議会は、8月31日（木）午後7時から市役所特別会議室で開催しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第3回羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画審議会を閉会します。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>